

第2章

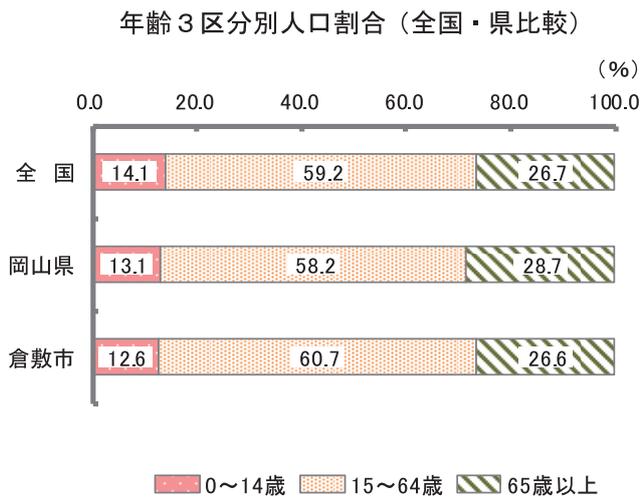
倉敷市における男女共同参画の現状と課題

1 統計データからみえる倉敷市の現状

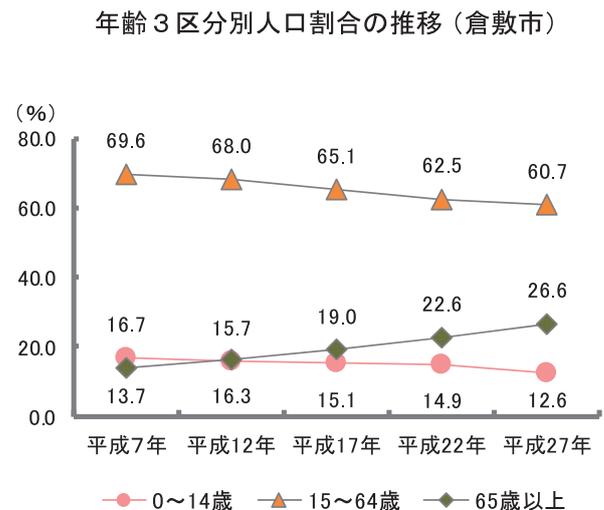
(1) 人口・世帯の状況

本市の年齢3区分別人口割合は、平成27年には0～14歳は全国、岡山県より低く12.6%、15～64歳は全国、岡山県より高く60.7%、65歳以上は全国、岡山県より低く26.6%となっています。

また、年齢3区分別人口割合の推移は、0～14歳、15～64歳は年々減少している一方、65歳以上は年々増加しています。



資料：国勢調査（平成27年）



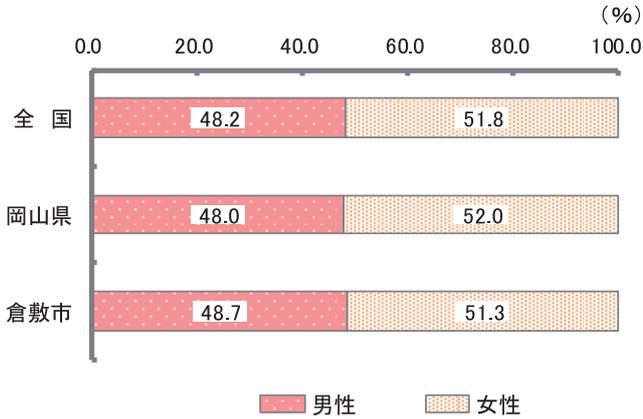
資料：国勢調査（平成27年）



本市の人口性比は、平成27年には男性の占める割合は全国、岡山県より高く、年齢別人口における男女比は、年齢が上がるにつれて女性が高くなる傾向にあります。

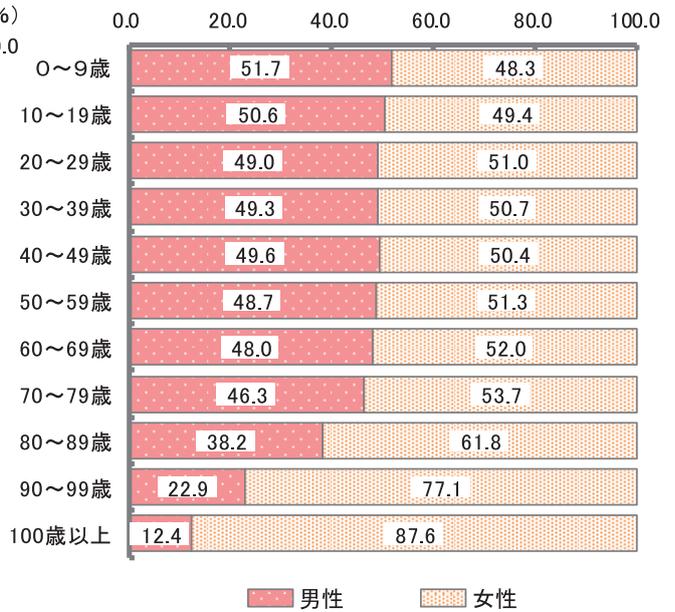
人口ピラミッドは、第1次、第2次ベビーブームの人口がふくらみ、少子高齢化が進んだつぼ型となっています。

人口性比（全国・県比較）



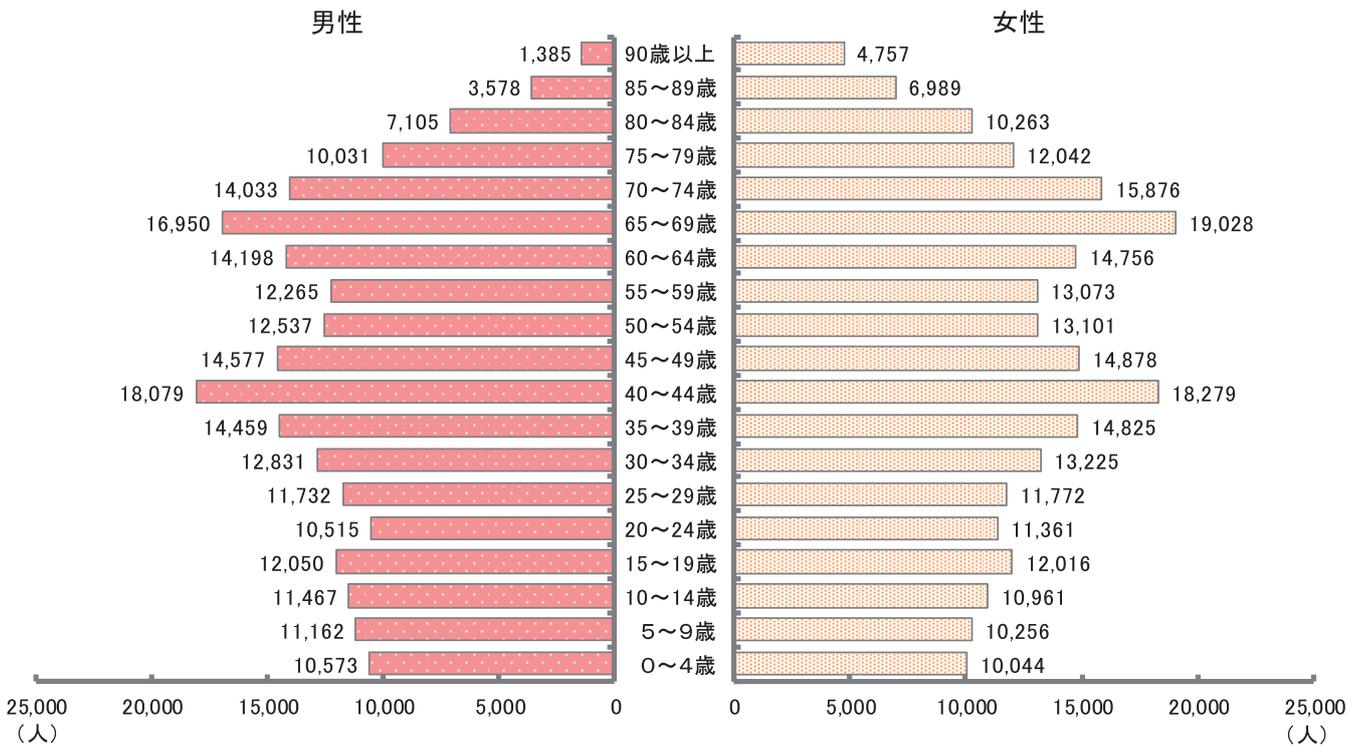
資料：国勢調査（平成27年）

年齢別人口における男女比（倉敷市） (%)



資料：国勢調査（平成27年）

人口ピラミッド（倉敷市）



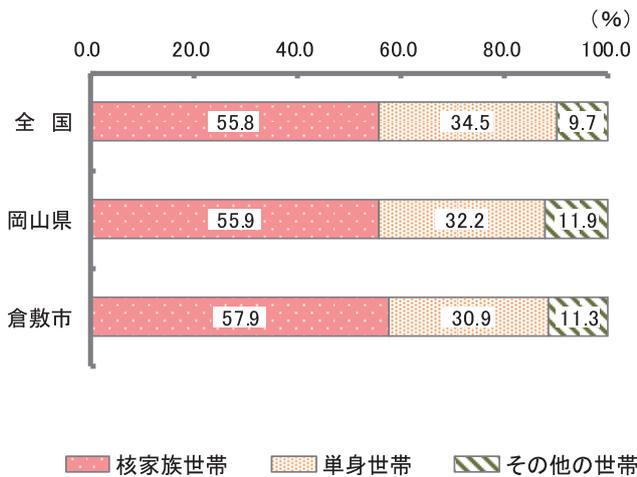
資料：国勢調査（平成27年）



本市の世帯構成比は、平成27年には核家族世帯は全国、岡山県より高く57.9%となり、単身世帯は全国、岡山県より低く30.9%となっています。また、世帯数の推移をみると、その他の世帯は年々減少している一方で、核家族世帯、単身世帯は年々増加しています。

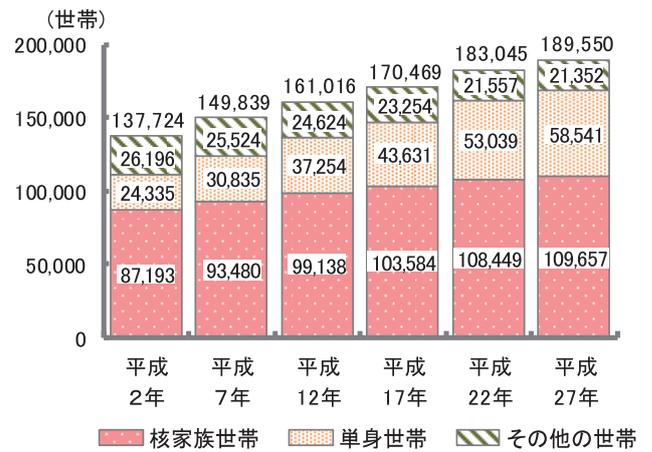
高齢者世帯数は、高齢者夫婦世帯、高齢者単身世帯ともに年々増加し、高齢者単身世帯の男女比は女性の方が高くなっています。

世帯構成比（全国・県比較）



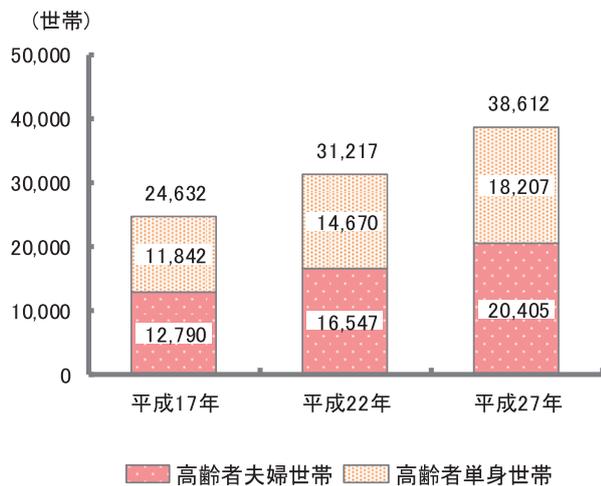
資料：国勢調査（平成27年）

世帯数の推移（倉敷市）



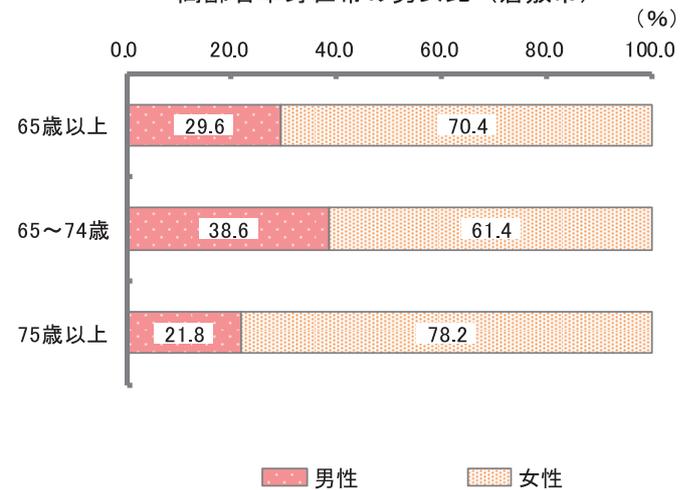
資料：国勢調査（平成27年）

高齢者世帯数の推移（倉敷市）



資料：国勢調査（平成27年）

高齢者単身世帯の男女比（倉敷市）



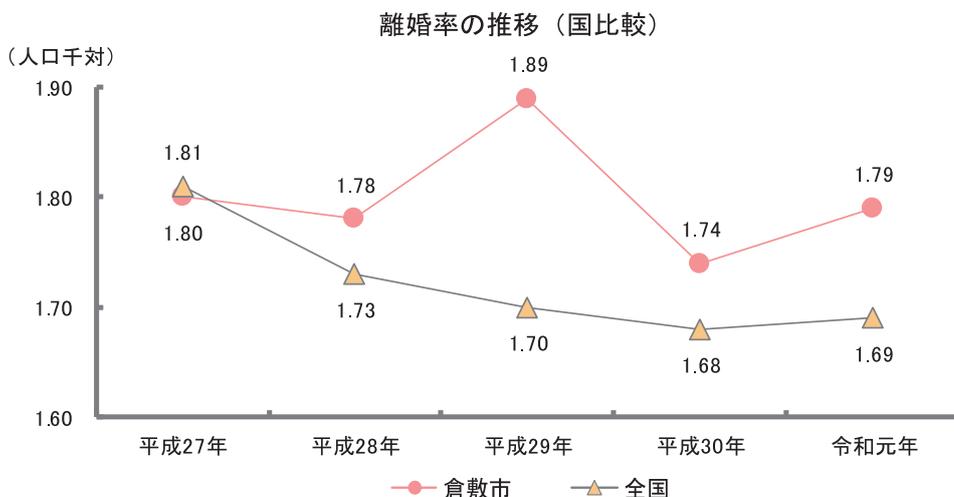
資料：国勢調査（平成27年）



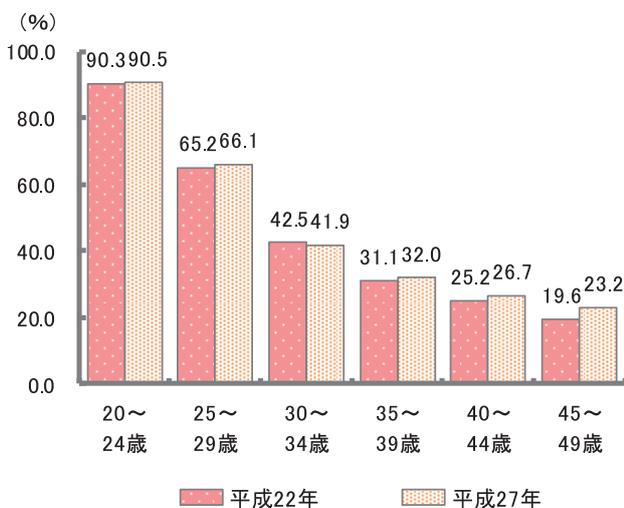
(2) 婚姻・離婚の状況

本市の人口に対する離婚率は、令和元年には1.79で全国と比較すると高くなっています。

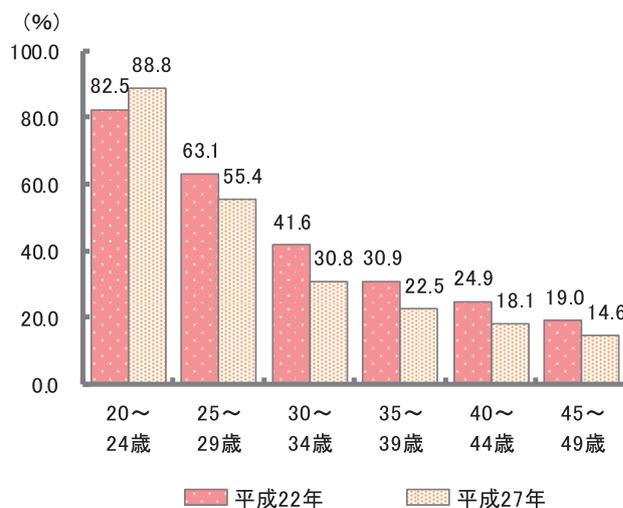
また、年齢別未婚率は男性が女性より高い傾向にあります。平成22年から平成27年にかけての年齢別未婚率の変化を男女別に比較すると、男性は30～34歳を除く全年代で上昇していますが、女性では20歳～24歳を除く全年代で低下しています。



男性の年齢別未婚率の推移（倉敷市）



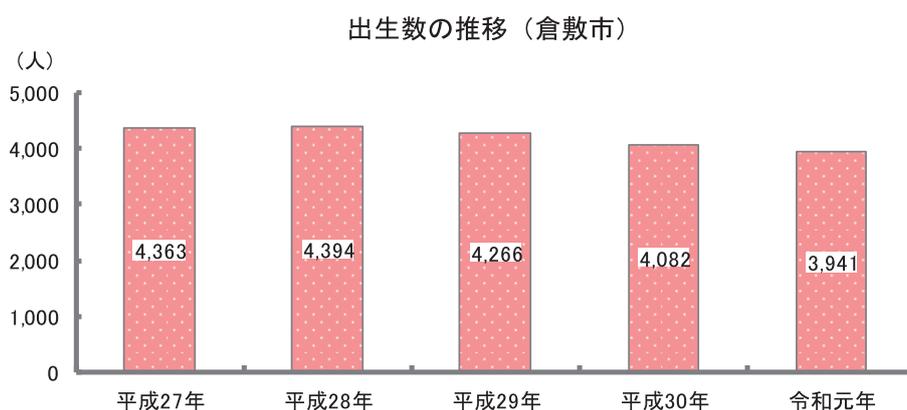
女性の年齢別未婚率の推移（倉敷市）



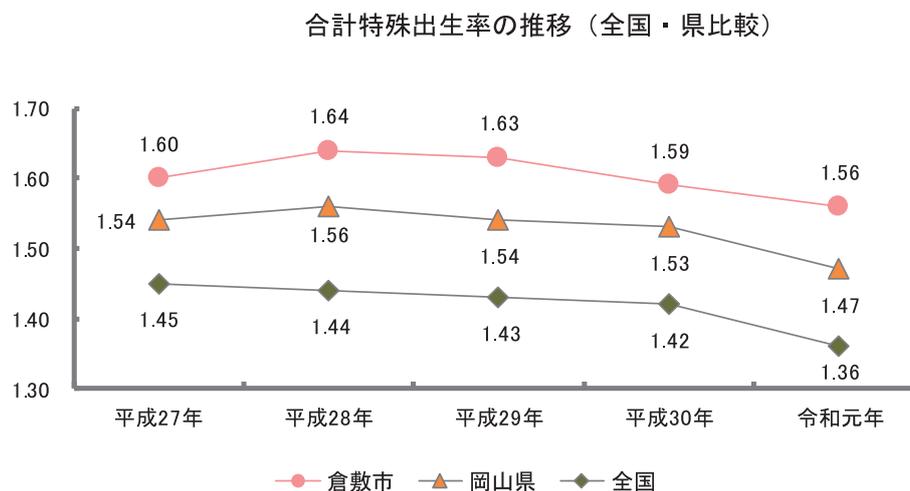
(3) 福祉等の状況

本市の出生数は、減少傾向となっており、令和元年には3,941人となっています。

合計特殊出生率※は、全国、岡山県を上回って推移していますが、減少傾向にあり、令和元年には1.56となっています。若い世代の女性人口が減少傾向にあることから、今後も出生数が減少し続けることが予測されます。



資料：人口動態統計



資料：人口動態統計

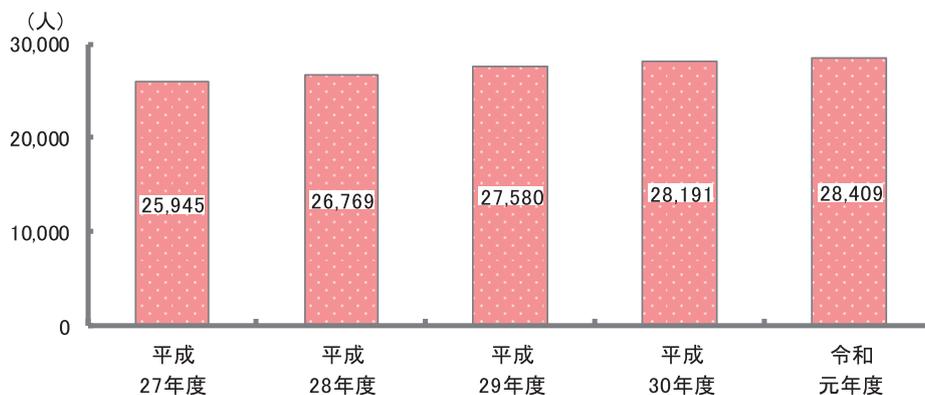
※合計特殊出生率：1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを示す指標で、15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。



介護保険の要介護・要支援認定者は年々増加し、令和元年度には28,409人となっています。認定者の男女比の内訳をみると、女性が約7割を占めています。

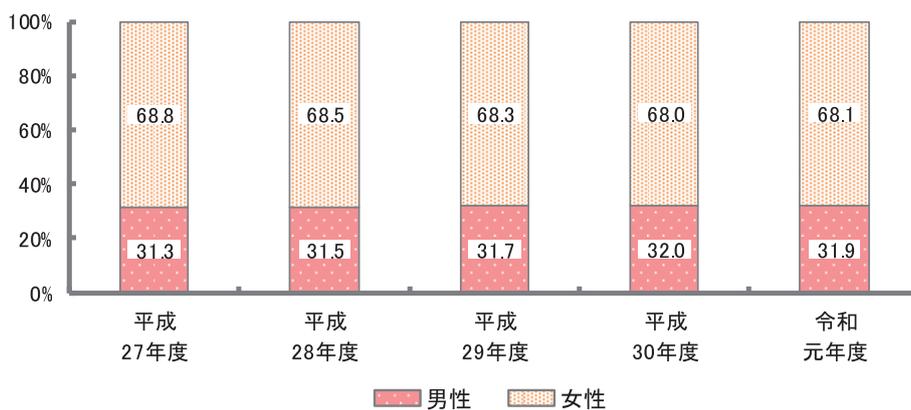
また、後期高齢者の割合は、全国よりも低い値で推移していますが、年々高くなっており、支援が必要な高齢者の増加が予測されます。

介護保険の要介護・要支援認定者数の推移（倉敷市）



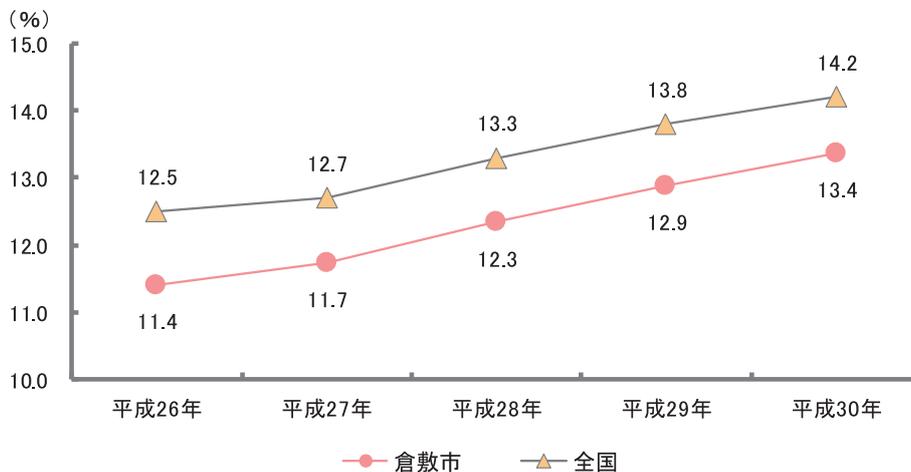
資料：地域包括ケア「見える化」システムより（各年度3月末現在）

介護保険の要介護・要支援認定者の男女比の推移（倉敷市）



資料：地域包括ケア「見える化」システムより（各年度3月末現在）

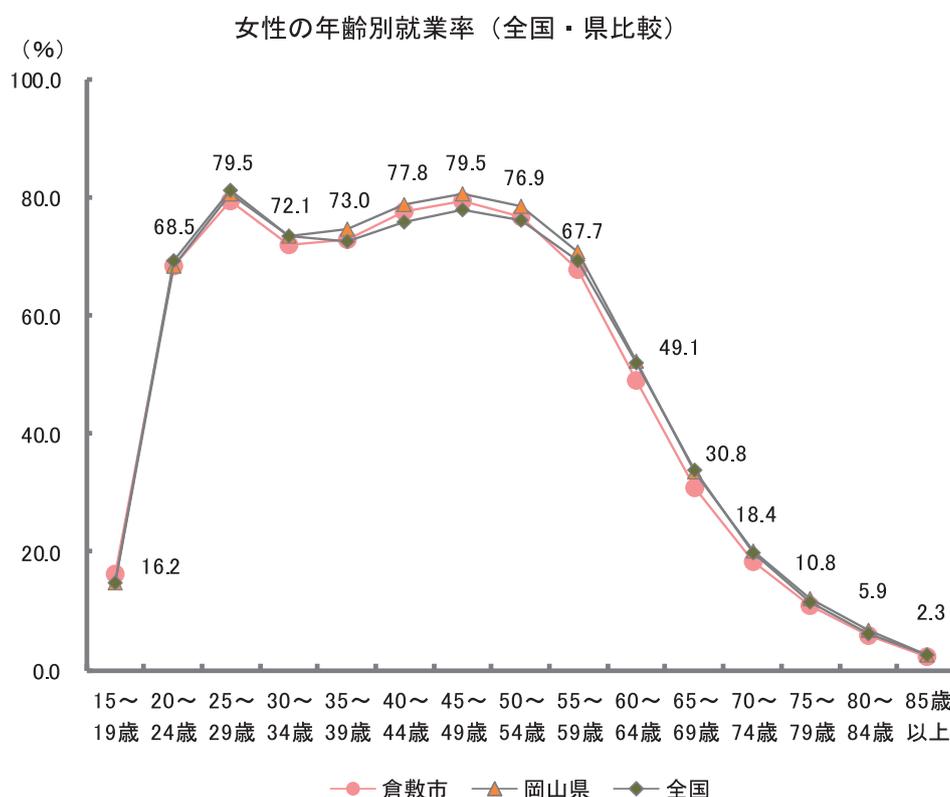
後期高齢者の割合の推移（全国比較）



資料：倉敷市は倉敷市統計書（各年9月末現在）、全国は人口動態統計

(4) 就業の状況

本市の女性の年齢別就業率※は、30歳代を底とするM字カーブ※を描いており、全国、県と同じ傾向にあります。



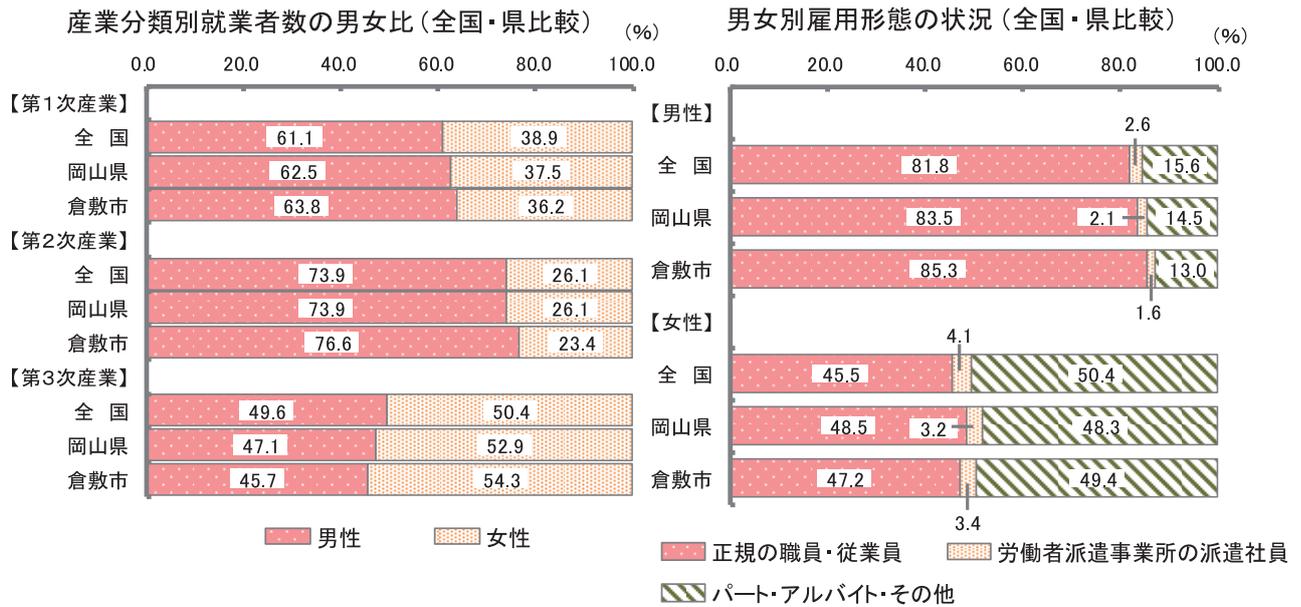
資料：国勢調査（平成27年）

※数字は倉敷市

本市における平成27年時点での産業分類別就業者数の男女比は、第1次産業で男性63.8%に対して女性36.2%、第2次産業で男性76.6%に対して女性23.4%、第3次産業で男性45.7%に対して女性54.3%となっています。全国、県の数値とともに第1次産業及び第2次産業において男性が女性より多く、第3次産業において女性の方がやや多い傾向にありますが、本市においてはこの傾向がより顕著に表れています。また、男女別雇用形態の状況は、正規の職員・従業員の割合が、男性は85.3%、女性は47.2%となっており、男女とも全国より高くなっています。

※就業率：15歳以上の人口に占める完全失業者を含まない就業者の割合。

※M字カーブ：日本の女性の就業率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を底とし、20歳代後半と40歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になることをいう。これは、結婚や出産を機に労働市場から退出する女性が多く、子育てが一段落すると再び労働市場に参入するという特徴があるためである。なお、国際的にみると、アメリカやスウェーデン等の欧米先進諸国では、子育て期における就業率の低下はみられない。



資料：国勢調査（平成27年）

資料：国勢調査（平成27年）

本市の産業大分類別従業者数は、平成28年度には製造業が最も多く42,460人となり、次いで卸売業、小売業が37,000人、医療、福祉が31,025人となっています。また、平成24年度と比べると、製造業が3,688人減少し、次いで建設業が3,099人減少、卸売業、小売業が1,918人減少しています。女性の就業者数が多い医療、福祉は3,720人増加しています。

産業大分類別従業者数（倉敷市）

	平成24年度	平成28年度
農業、林業、漁業	349	168
鉱業、採石業、砂利採取業	19	47
建設業	17,636	14,537
製造業	46,148	42,460
電気・ガス・熱供給・水道業	933	886
情報通信業	1,130	836
運輸業、郵便業	13,743	13,093
卸売業、小売業	38,918	37,000
金融業、保険業	4,119	3,840
不動産業、物品賃貸業	4,140	4,231
学術研究、専門・技術サービス業	4,645	3,657
宿泊業、飲食サービス業	17,858	16,180
生活関連サービス業、娯楽業	7,721	6,771
教育、学習支援業	4,168	4,421
医療、福祉	27,305	31,025
複合サービス事業	1,189	1,078
サービス業（他に分類されないもの）	12,978	11,955
計	202,999	192,185

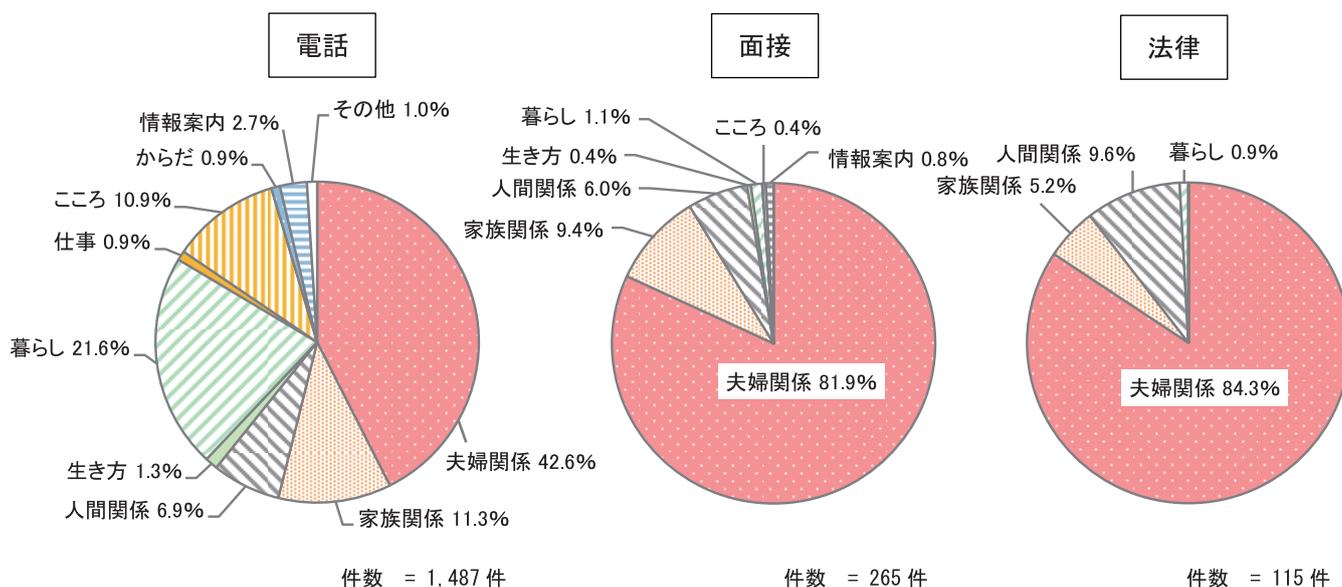
資料：経済センサス

(5) 相談等の状況

倉敷市男女共同参画推進センター※における相談内容の内訳は、夫婦関係が最も多く、次いで家族関係や人間関係となっており、家庭内での悩みに関する相談が多い状況です。

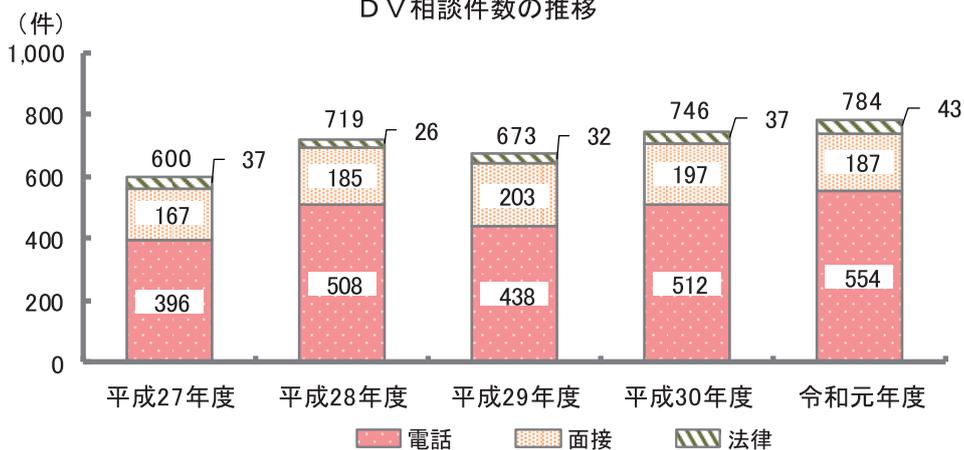
また、DV※相談件数は、令和元年度には784件あり、増加傾向となっています。内訳をみると、電話での相談は約7割を占め、面接での相談は2割半ばとなっています。

相談内容の内訳



資料：倉敷市男女共同参画推進センター（令和元年度）

DV相談件数の推移



(デートDV※は除く)

資料：倉敷市男女共同参画推進センター

※倉敷市男女共同参画推進センター：男女共同参画社会実現のための拠点として、啓発講座・講演会を開催するほか、センター登録団体の活動拠点として支援を行う。また、一般相談のほか、配偶者暴力相談支援センターとして、DV被害者の相談・支援を行う。

※デートDV：恋人や交際相手などの親密な関係にある者（配偶者等を除く）の一方から他方に対してふるわれる身体的、精神的、性的などの暴力のこと。借りたお金を返さないなどの経済的暴力や、家族や友人との付き合いを制限するなどの社会的暴力もデートDVでおこる暴力に含まれる。



(6) 市議会議員の状況

本市の市議会議員の女性比率は、令和3年1月現在で18.6%となっており、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%程度にする国の目標に届いていません。

市議会議員の女性比率

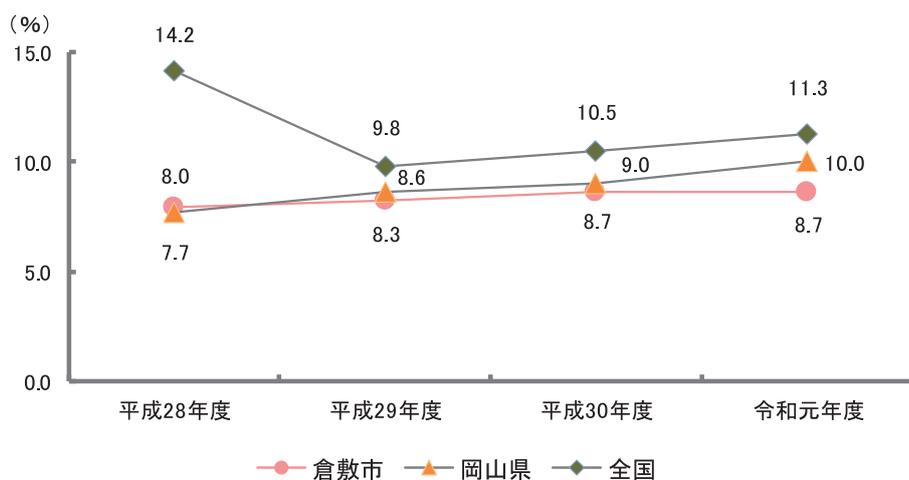
選挙期日	市議会議員数		
		うち女性	比率
平成13年1月28日	43人	4人	9.3%
平成17年1月23日	43人	3人	7.0%
平成21年1月25日	43人	4人	9.3%
平成25年1月27日	43人	4人	9.3%
平成29年1月22日	43人	7人	16.3%
令和3年1月24日	43人	8人	18.6%

資料：庁内資料

(7) 市職員の状況

本市職員における課長級以上の女性管理職比率は、微増傾向にあります。令和元年度では8.7%と、国、県より低くなっています。

市職員の女性管理職比率（国・県比較）



資料：倉敷市（庁内資料）、岡山県、全国（内閣府：地方公共団体における男女共同参画社会^{*}の形成又は女性に関する施策の推進状況）

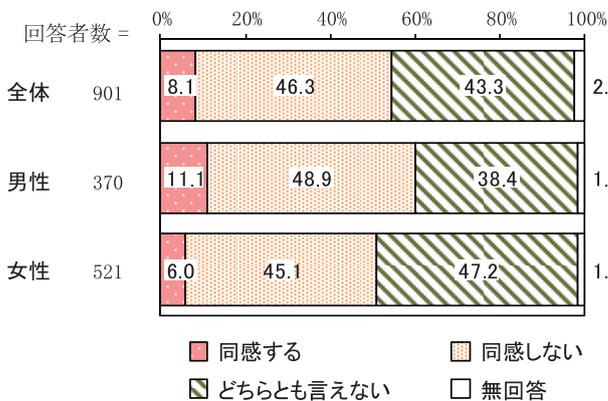
2 倉敷市における男女共同参画の課題

本市の第三次くらしきハーモニープランでのこれまでの取り組みや、令和元年度に実施した市民アンケート調査及び市内事業者アンケート調査の結果、男女共同参画をめぐる社会動向の変化、第5次男女共同参画基本計画等の国の方針を踏まえて、第三次くらしきハーモニープランから引き続く課題と、新たに取り組むべき課題を整理し、第四次くらしきハーモニープラン策定に向けた課題を明確にしました。

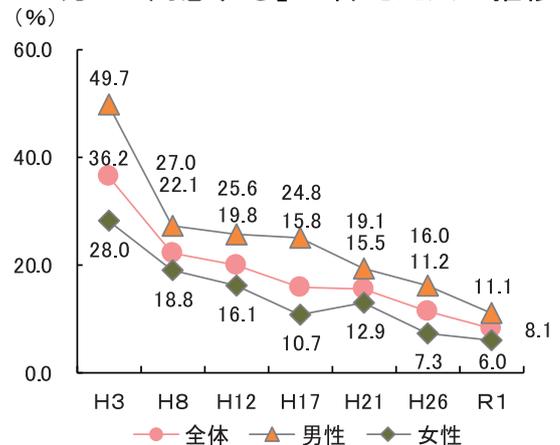
(1) 固定的な性別役割分担意識※の解消

- 市民アンケート調査では、「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する人は全体で8.1%と年々減少しており、固定的な性別役割分担意識は解消されつつあります。一方、慣習・しきたりについての平等感、いずれの年代でも「男性が優位」の回答が最も多く、男性と女性で意識の格差がみられており、特に30歳代、50歳代でその特徴が顕著になっています。
- それぞれの性別やライフステージ※に応じて、市民の幅広い年齢層に、身近でわかりやすく、男女共同参画の意義や必要性について理解を促し、実践につながる知識の習得や意識啓発を中心とした取り組みを行うことが必要です。
- 男女共同参画に関するさまざまな取り組みが社会全体で進められているものの、依然として人々の意識が変わるまでには至っておらず、長年にわたり人々の中に形成された固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見や固定観念、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス※）が残っているとされています。

① 「男は仕事、女は家庭」という考え 方について



② 「男は仕事、女は家庭」という考え 方に「同感する」と答えた人の推移



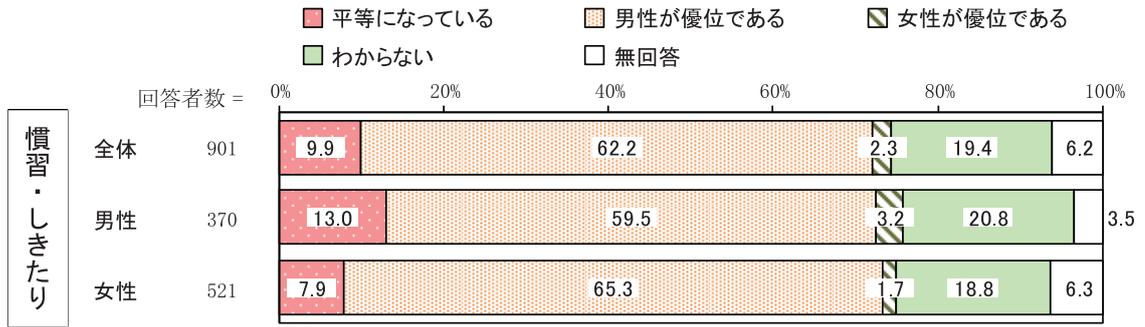
資料：男女共同参画に関する市民アンケート結果（令和元年）

※固定的性別役割分担意識：「男は仕事、女は家庭」というような、性の違いによって役割を固定してしまう考え方や意識。また、「男らしさ・女らしさ」を求めることも、この固定的性別役割分担意識に基づく男女それぞれの役割への期待が反映されているといわれている。

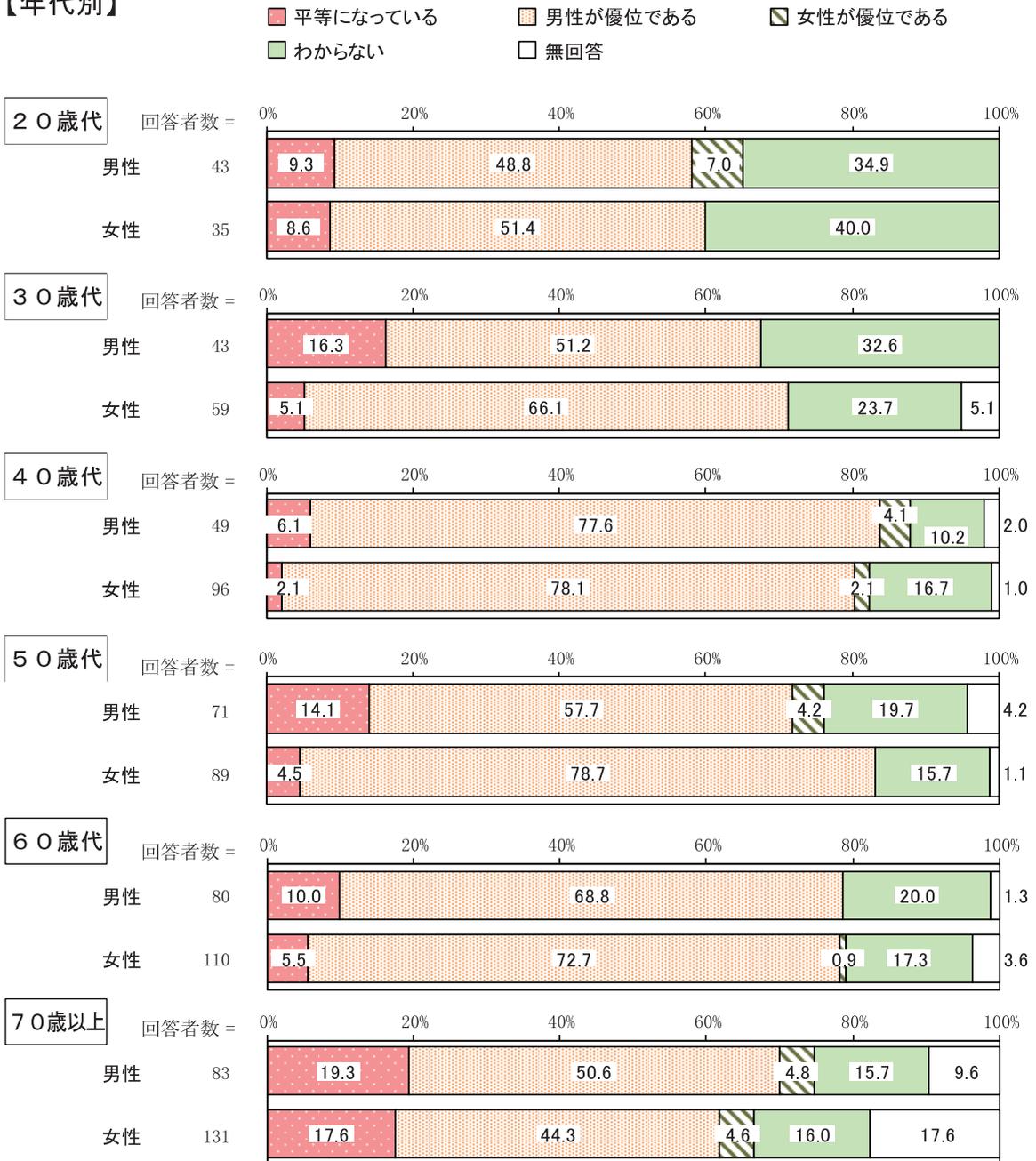
※ライフステージ：出生・就学・就職・結婚・出産・子育て・退職などの年齢に伴って変化する生活段階のこと。



③ 男女平等意識について



【年代別】



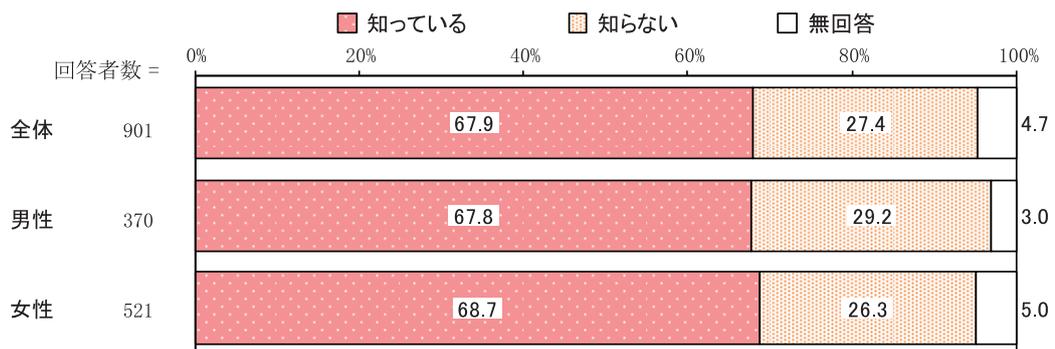
資料：男女共同参画に関する市民アンケート結果（令和元年）



(2) 性的マイノリティ*への理解促進

- ・市民アンケート調査では、性的マイノリティまたはLGBT*という言葉の認知度について、ほぼ7割が「知っている」と回答していますが、年代別でみると、70歳以上の認知度が目立って低くなっています。
- ・市民アンケート調査では、性的マイノリティの人権を守るためには、男女ともに「学校教育現場での取り組み（性の多様性に関わる授業、制服・トイレの配慮）」が必要との回答が最も多く、すべての人が互いを認め合い、ありのままの自分で暮らすことのできる社会を実現するため、子どもの頃からの教育が必要です。
- ・国内では、近年、インターネットは情報の収集や発信の手段として欠かせないものとなっている一方で、インターネットをはじめとした多様なメディアを通じた人権侵害が発生しています。

① 性的マイノリティまたはLGBTの言葉の認知度について



資料：男女共同参画に関する市民アンケート結果（令和元年）

キーワード ～性的マイノリティ～

性的少数者やセクシュアル・マイノリティとも言われ、身体と心の性が一致しない、性愛の対象が必ずしも異性に向かわない等の性自認、性的指向を持つ人々の総称です。「LGBT」と表現することもあります。これは代表的な性自認*、性的指向*である、レズビアン（Lesbian：女性同性愛者）、ゲイ（Gay：男性同性愛者）、バイセクシュアル（Bisexual：両性愛者）、トランスジェンダー（Transgender：性同一性障害など心と体の性が一致しない人）それぞれの頭文字をとったものです。

これらの他にも、自分の性がわからないまたは決めたくない、他人に恋愛感情を抱かないなどさまざまな性自認、性的指向を持つ人々があります。このような多様な性を表すために、SOGI*（ソジ）という言葉もあり、LGBTよりも広い概念を表します。

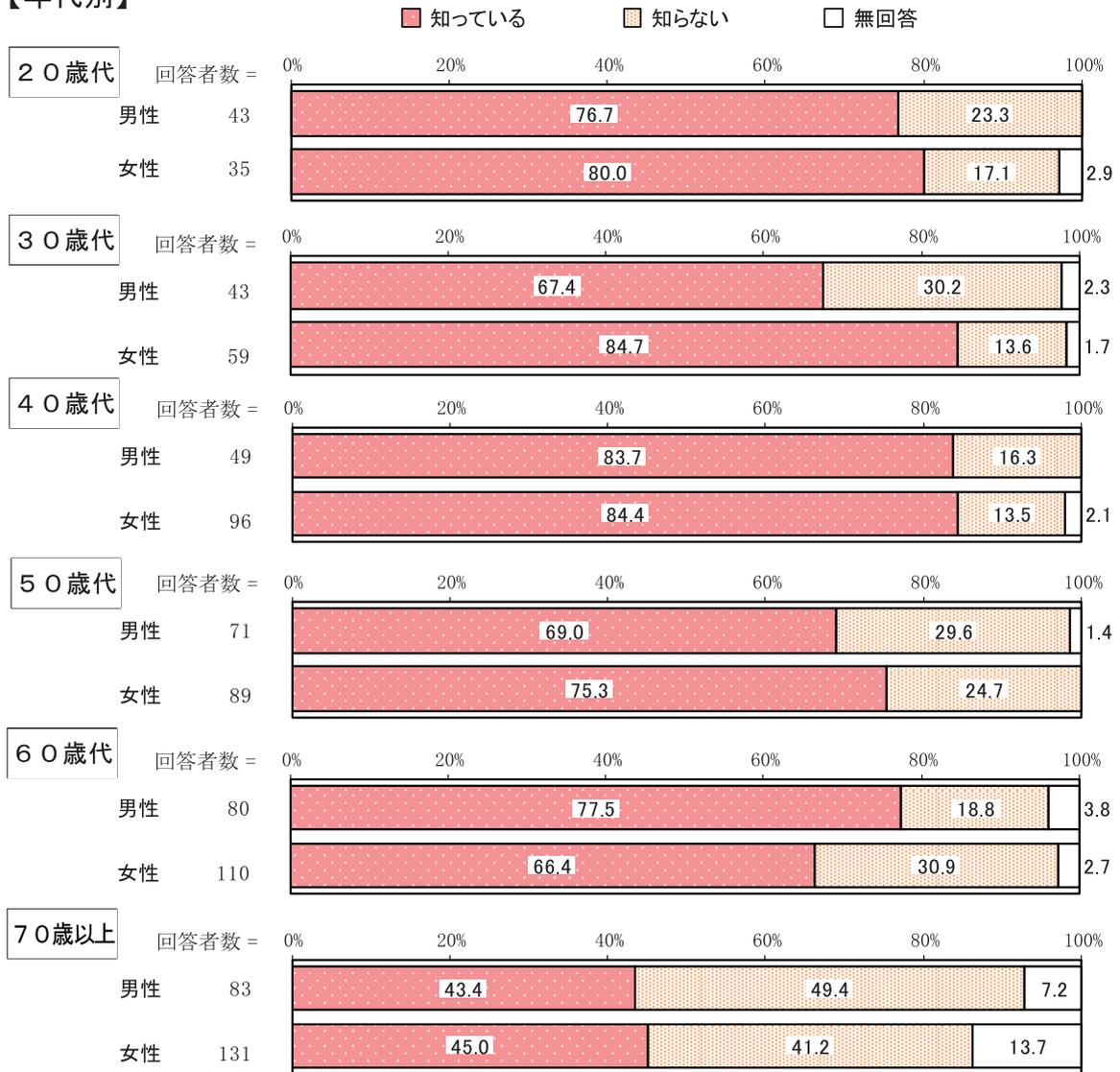
他にも、多様な性を表すさまざまな言葉があります。

用語	意味
SOGI（ソジ・ソギ）	性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identity）の頭文字をとった総称。すべての人に関わるLGBTより広い概念。
FTM	体の性別が女性で、心の性別が男性である人
MTF	体の性別が男性で、心の性別が女性である人
A sexual（アセクシュアル）	他人に恋愛感情を抱かない人
Questioning（クエスチョニング）	特定の枠に属さない、わからない、典型的な女性、あるいは男性でないと感じる人



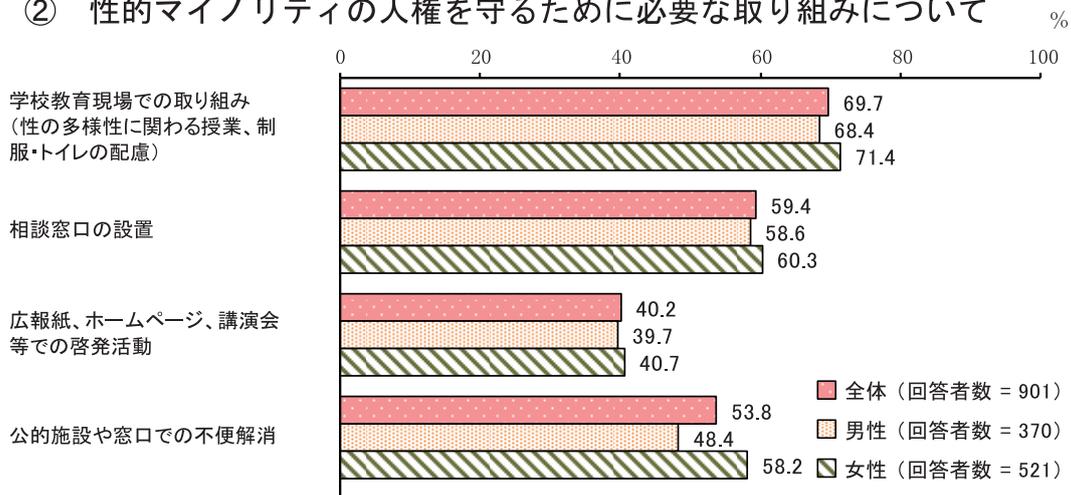
① 性的マイノリティ※またはLGBT※の言葉の認知度について

【年代別】



資料：男女共同参画に関する市民アンケート結果（令和元年）

② 性的マイノリティの人権を守るために必要な取り組みについて



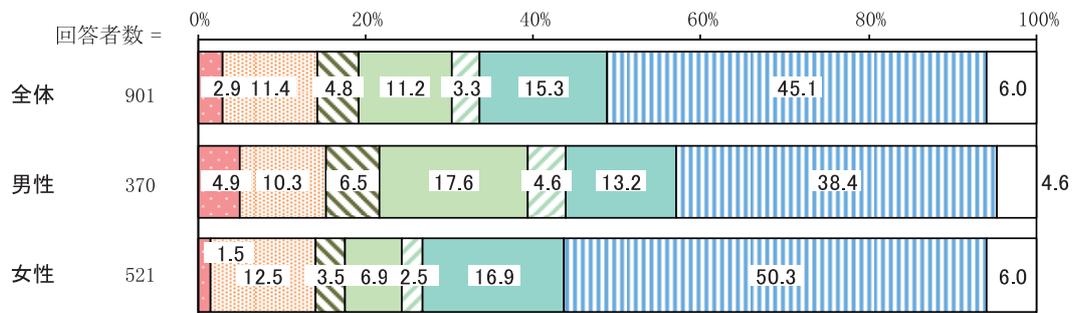
資料：男女共同参画に関する市民アンケート結果（令和元年）

(3) 男性が子育てや介護にかかわることができるさまざまな環境整備

- ・市民アンケート調査では、仕事、家庭、プライベートにおいて望ましいと思う生活について、「仕事と家庭とプライベートを調和」の割合が、全体では4割を超えているものの、現在の生活状況について、「仕事と家庭とプライベートを調和」が実現できている市民は、全体で1割半ばとなっています。
- ・市民アンケート調査では、仕事と家庭とプライベートの調和を進めるために必要なことについて、「働き方、仕事の進め方を見直す」、「労働時間の短縮や休日の増加を推進する」、「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」の割合が高く、子育てや介護にかかわる負担の軽減や、仕事との両立支援を図るため、子育て支援サービスや介護サービスの拡充に加え、職場等の環境整備が必要です。
- ・市民アンケート調査では、共働きに限らず家事・育児・介護は男女で行うのがよいと思う割合が全体で84.3%、男性でも81.3%と8割を超えているものの、結婚している男性のうち、家事・育児・介護に関わる時間が30分未満の割合が約4割と高く、家事・育児・介護への意識は高いものの行動へとつながっていないことがうかがえます。働き方改革の推進や、男性の育児休業の取得等の推進を契機として、男女がともに子育て等に参画できるような環境整備を一層推進することが求められます。
- ・子育て家庭の孤立化や家族介護者の負担の増大が社会全体で課題となっており、子育てや介護を地域社会全体で支援していくための相談や交流ができる拠点づくりを進めていくことが必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大において、テレワークの導入やオンラインの活用が進み、多様で柔軟な働き方が求められています。

① 仕事、家庭、プライベートにおいて望ましいと思う生活について

- 仕事を優先
- 家庭を優先
- プライベートを優先
- 仕事と家庭を優先
- 仕事とプライベートを優先
- 家庭とプライベートを優先
- 仕事と家庭とプライベートを調和
- 無回答

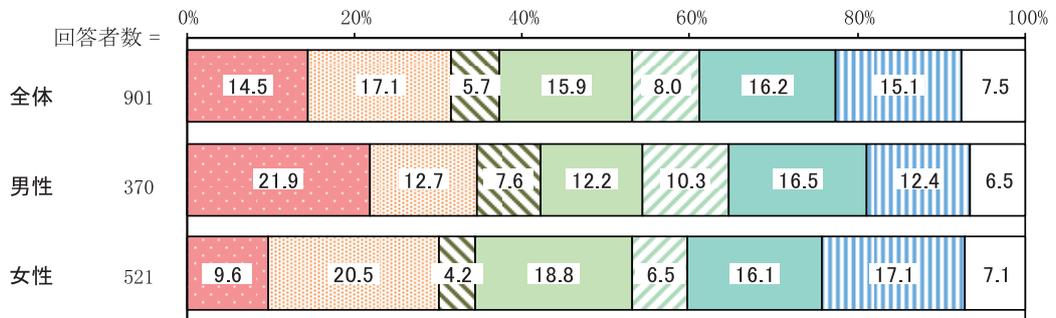


資料：男女共同参画に関する市民アンケート結果（令和元年）



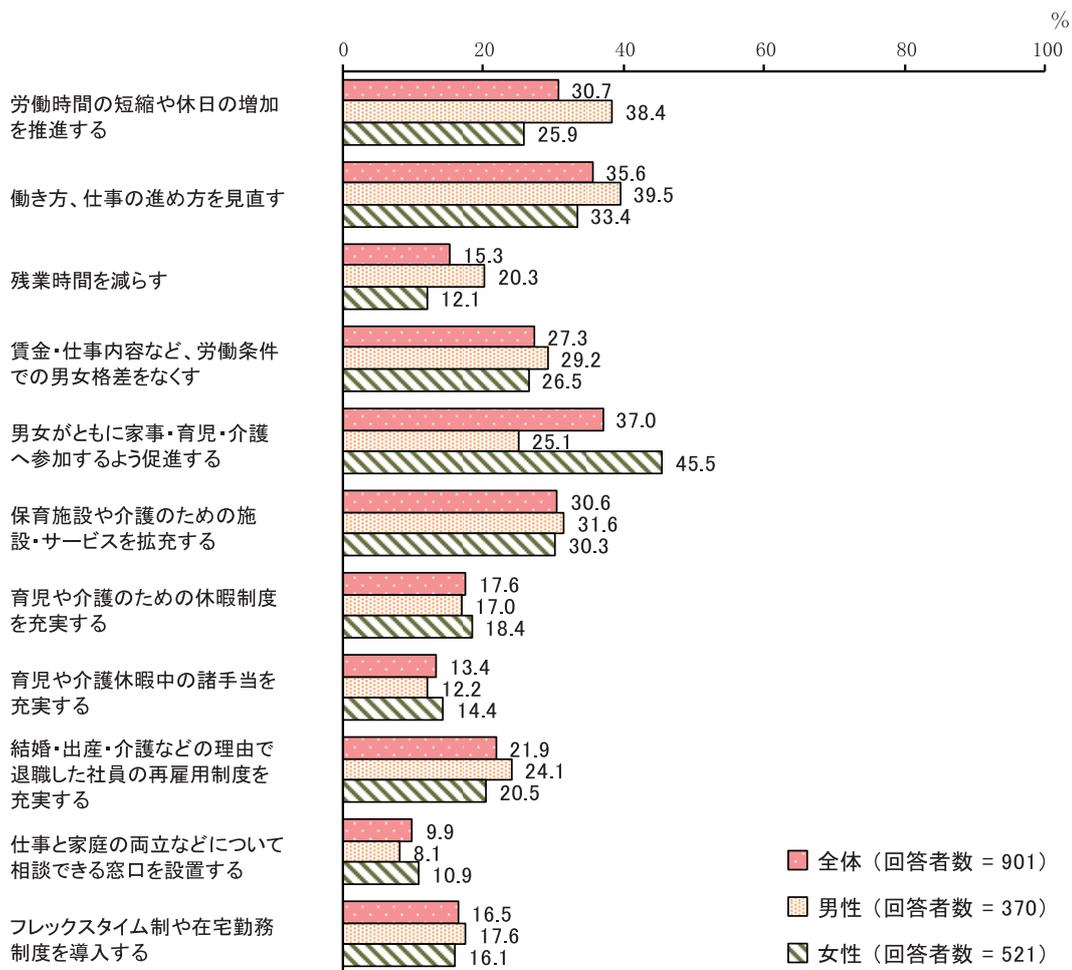
② 現在の生活状況について

- 仕事を優先
- 家庭を優先
- プライベートを優先
- 仕事と家庭を優先
- 仕事とプライベートを優先
- 家庭とプライベートを優先
- 仕事と家庭とプライベートを調和
- 無回答



資料：男女共同参画に関する市民アンケート結果（令和元年）

③ 仕事、家庭、プライベートの調和を進めるために必要なことについて

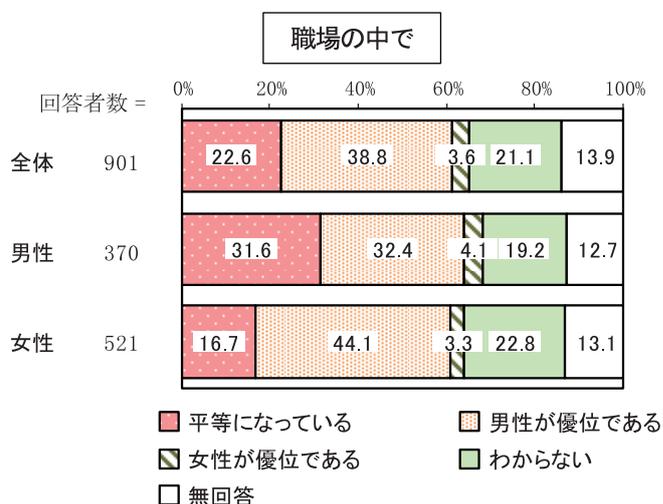


資料：男女共同参画に関する市民アンケート結果（令和元年）

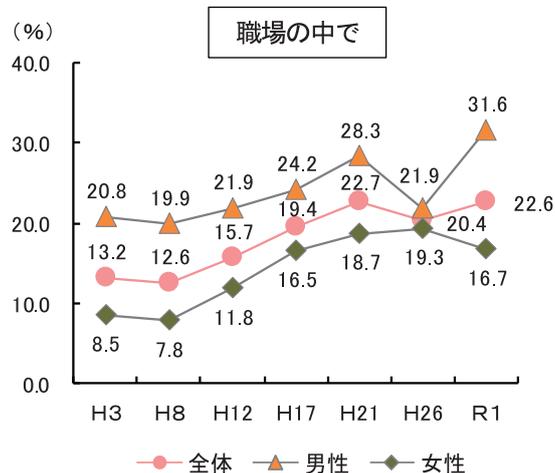
(4) 職場における男女間格差の解消及び女性が働きやすい環境づくりの促進

- ・市民アンケート調査では、職場での男女平等意識について、「平等になっている」と回答した人が、男性で31.6%、女性で16.7%となっており、5年前に比べ男女間の格差が広がっています。
- ・事業所アンケート調査では、職場における男女共同参画を困難にしている要因として、「女性と男性の体力や能力に違いがあるから」、「男性の家事参加が遅れており、女性のみでの家事・育児・介護などの負担が大きいから」、「女性は、結婚・出産・育児・介護により長期休暇や退職などがあるため」と回答した方の割合が高くなっています。
- ・市民アンケート調査では、セクシュアル・ハラスメント*を受けたことがある女性は、5年前に比べ0.5%増加しており、依然として1割程度の女性がセクシュアル・ハラスメントを受けています。男女を問わずセクシュアル・ハラスメントは身近にあるという認識を持ち、防止に向けての啓発を一層進める必要があります。
- ・国においては、女性活躍推進法*に基づく取り組みを含めたポジティブ・アクション*の推進が求められており、本市においても、職場における女性の参画拡大、男女間格差の是正や女性の能力発揮を促進するための支援が求められています。

① 男女平等意識について



② 男女平等意識について「平等になっている」と答えた人の推移



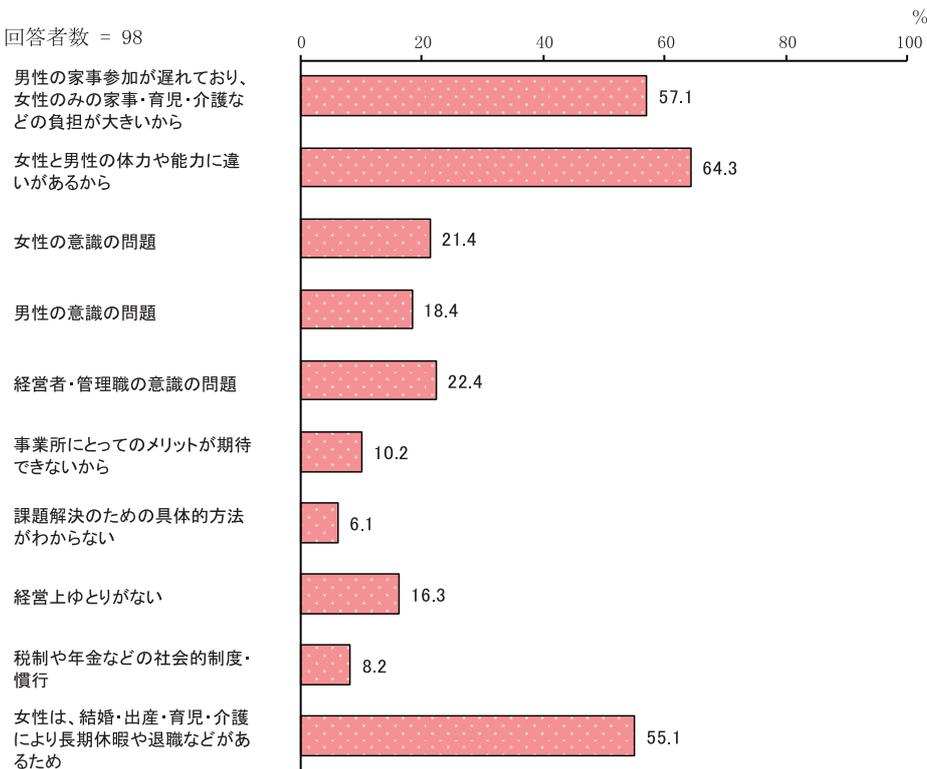
資料：男女共同参画に関する市民アンケート結果（令和元年）

※ポジティブ・アクション：固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に差が生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取り組みのこと。
 ※セクシュアル・ハラスメント：相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布などさまざまなものがある。一般に「セクハラ」と略して使われる。職場以外でも問題になっている。



③ 職場における男女共同参画を困難にしている要因について

回答者数 = 98

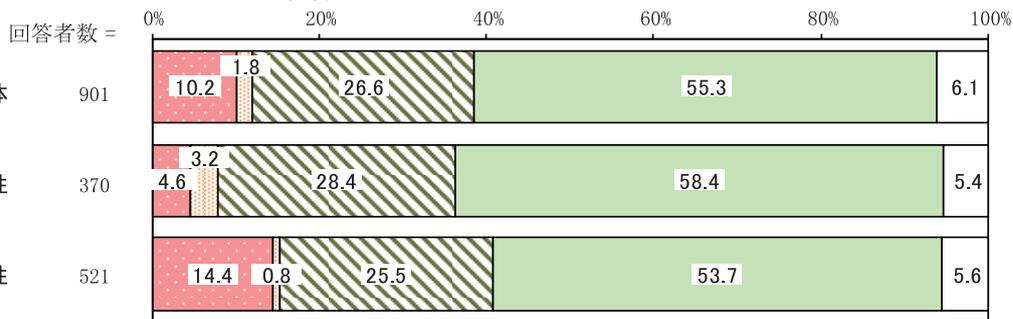


資料：男女共同参画に関する事業所アンケート結果（令和元年）

④ 身近なところ（職場・地域・学校）におけるセクシュアル・ハラスメント※の有無について

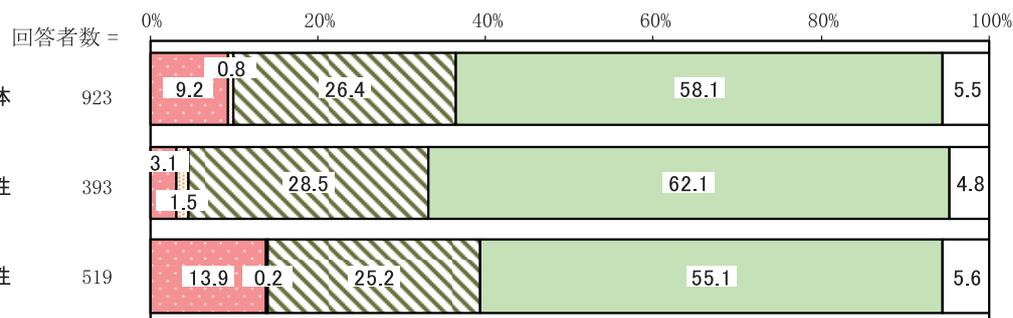
【令和元年調査】

- 自分自身が受けたことがある
- 自分自身がしたことがある
- 見たり聞いたりしたことがある
- ない
- 無回答



資料：男女共同参画に関する市民アンケート結果（令和元年）

【平成26年調査】

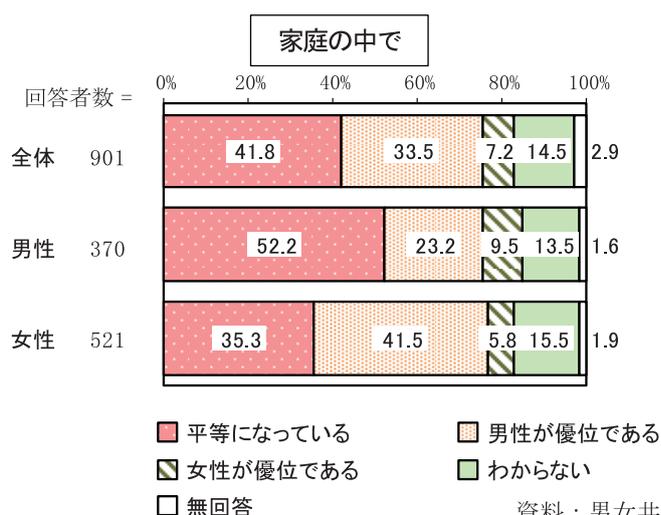


資料：男女共同参画に関する市民アンケート結果（平成26年）

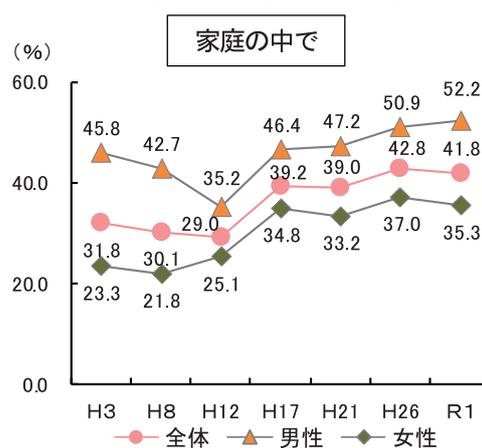
(5) 家庭、地域社会へ男女ともに参加できるような環境づくり及び無意識の思い込みの解消

- ・市民アンケート調査では、「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する人は全体で8.1%と年々減少しており、固定的な性別役割分担意識^{*}は解消されつつあります。一方で、家庭での男女平等意識について、「平等になっている」と回答した人が、男性で52.2%、女性で35.3%と5年前に比べ男女間の格差が広がっています。
- ・市民アンケート調査では、地域社会の中で、男女が平等になっていると思う人の割合が全体では21.2%と増加傾向にあります。
- ・地域活動については、地域の多様化するニーズへの対応が課題となっており、さまざまな視点から課題解決ができる多様な人材の確保や性別や年齢等により役割が固定化されないように意識の改善に取り組むことが必要とされています。

① 男女平等意識について

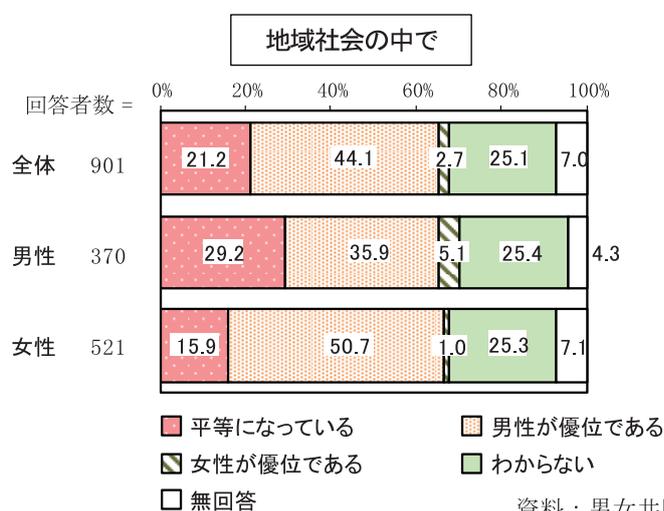


② 男女平等意識について「平等になっている」と答えた人の推移

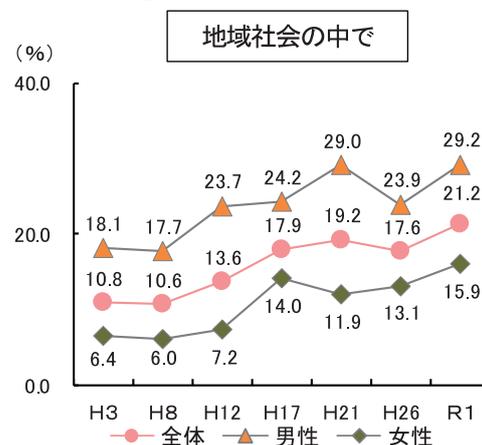


資料：男女共同参画に関する市民アンケート結果（令和元年）

③ 男女平等意識について



④ 男女平等意識について「平等になっている」と答えた人の推移



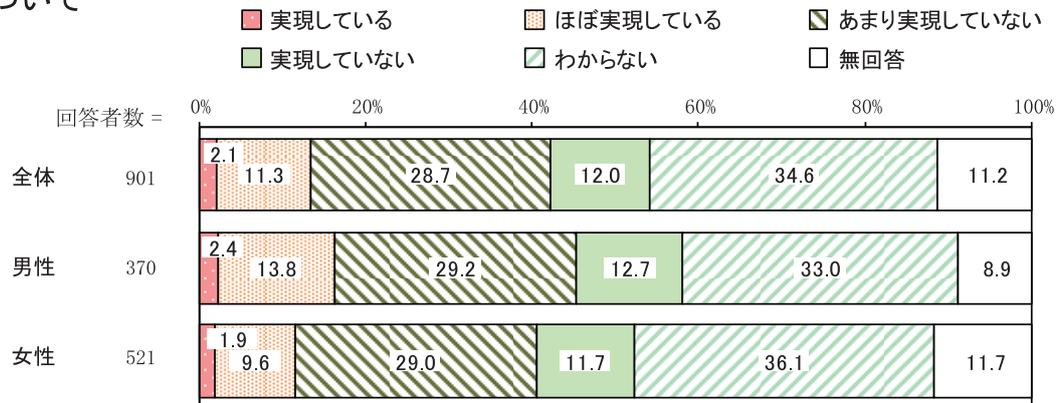
資料：男女共同参画に関する市民アンケート結果（令和元年）



(6) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

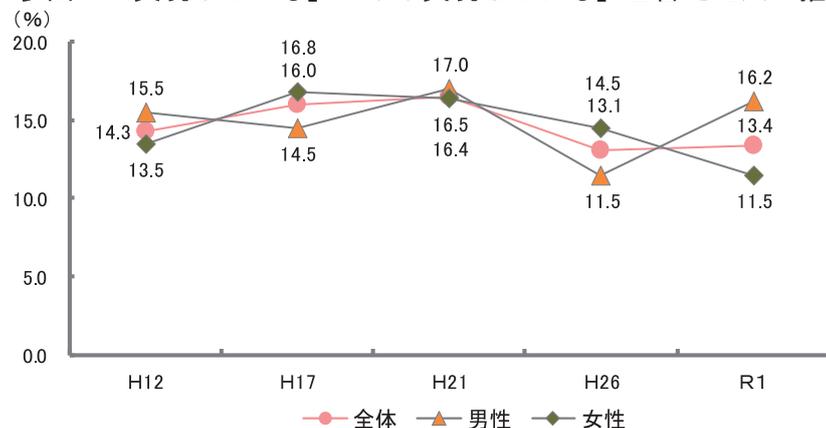
- 市審議会等における女性委員の登用や市職員の管理職への女性の登用は徐々に進んでいますが、令和元年の審議会委員における女性の割合は30.4%であり、市の目標値の40.0%を下回っています。
- 市民アンケート調査では、あらゆる分野で女性が登用され、方針決定の場へ女性が参画することについて、「実現している」「ほぼ実現している」と答えた方は全体で13.4%と、平成12年の14.3%と比較しても、ほぼ変化がみられません。
- 社会全体では、女性のリーダーが活躍しやすい環境づくりとともに、方針決定の場に参画する女性の数を増やすことが求められています。
- 性別等を理由に、組織内で本来の能力・資質・成果が正当に評価されず、管理職への登用や昇進等を阻まれる状態（ガラスシーリング：見えないガラスの天井）の問題が社会全体で指摘されており、女性活躍の障壁を取りのぞく取り組みが必要とされています。

① あらゆる分野で女性が登用され、方針決定の場へ女性が参画することについて



資料：男女共同参画に関する市民アンケート結果（令和元年）

② 女性の登用・参画が「実現している」「ほぼ実現している」と答えた人の推移

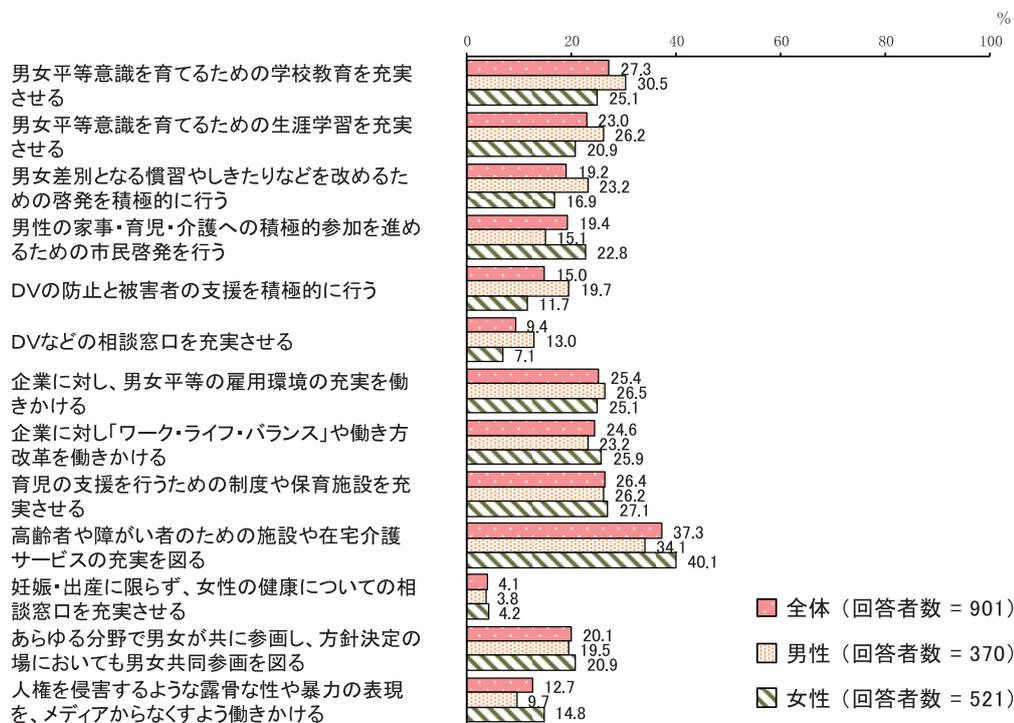


資料：男女共同参画に関する市民アンケート結果（令和元年）

(7) 性差に応じた健康づくりへの支援

- ・市民アンケート調査では、男女共同参画社会^{*}実現のために、市に取り組みを期待することについて、「妊娠・出産に限らず、女性の健康についての相談窓口を充実させる」と回答した人が、男女ともに約4%となっており、女性への健康支援の重要性についての認識が極端に低くなっています。
- ・生涯にわたる女性の健康づくりについて、思春期、妊娠・出産期、更年期、老年期といった、ライフステージ^{*}ごとに大きく変化するという特性があることから、ライフステージに応じた健康の保持やリプロダクティブ・ヘルス/ライツ^{*}を踏まえた支援が重要とされています。
- ・男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成にあたっての前提になることから、互いの性差に応じた健康について理解を深め、男女の健康を生涯にわたり包括的に支援するための取り組みが必要とされています。
- ・人生100年時代を見据え、健康寿命の延伸が課題となっており、市民のヘルスリテラシー（健康について最低限知っておくべき知識）の向上を図り、一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、取り組めるよう支援することが必要とされています。

① 男女共同参画社会実現のために、市に取り組みを期待することについて



資料：男女共同参画に関する市民アンケート結果（令和元年）

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：妊娠・出産というしくみを体を持つ、女性の一生を通じた健康のことを、リプロダクティブ・ヘルスといい、強制でなく安全で満足な性生活を営めること、また、いつ何人子どもを産むか、あるいは産まないかということを選択していき権利を、リプロダクティブ・ライツ（性と生殖の自己決定権）という。これらを総称して「性と生殖に関する健康及び権利」と訳されている。



(8) さまざまな困難を抱える人々への包括的な支援

- 女性は男性に比べ子育て・介護の負担の偏りが多いことなど、複合的な困難を抱えている場合もあることが指摘されており、さまざまな困難な状況に置かれている人々が安心して暮らせる包括的な支援体制の構築が必要とされています。
- 貧困問題は、ひとり親をはじめとする子育て世帯においては、経済上の問題・生活環境等を背景として、世代を超えて連鎖することが指摘されています。
- 女性は結婚や出産、育児等によりキャリアに影響を受けやすく、また、家計補助的な非正規雇用を特徴とする働き方や離婚等により、生活上の困難に陥ることも少なくありません。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会的に弱い立場にある人々に、より深刻な影響をもたらしており、不安定な就業を継続せざるを得ない单身女性、高齢女性など、すべての年代の女性に対するさまざまな支援が必要とされています。

(9) 防災・復興対策における男女共同参画の視点の強化

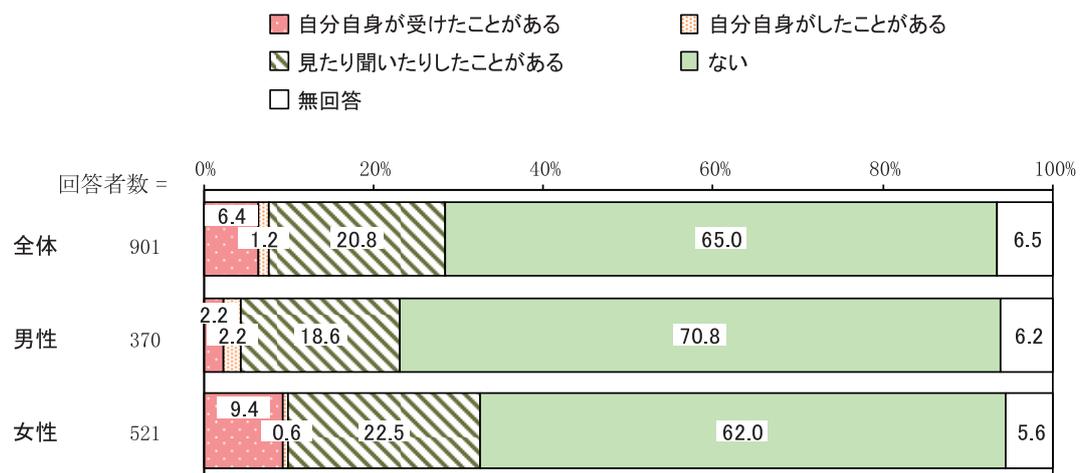
- 平成30年7月豪雨災害時では避難所運営の初動時において、混乱のなかで、被災された方々の意見を十分に反映することができず、トイレや風呂などのプライバシーの確保、下着・生理用品など物資の供給、性犯罪防止への対策、困りごとや悩みごとの相談への対応など、多くの課題が浮かび上がりました。
- 平成30年7月豪雨災害での経験を踏まえ、平常時から男女共同参画の視点からも避難所をはじめとした非常時の体制を考え、大規模災害に備えるため、自主防災組織や防災における意思決定の場への女性の参画拡大が求められています。
- 災害時には固定的な性別役割分担意識*が顕在化し、家事・育児・介護等への女性の負担が増大すると言われており、平常時からその意識の解消に努めておくことが、防災・復興を円滑に進めていくための基盤のひとつとされています。



(10) DV^{*}や性暴力等さまざまな暴力の根絶

- 市民アンケート調査では、DVについて、女性では9.4%、男性では2.2%の人が「自分自身が受けたことがある」と回答しており、前回調査と比較して大きな変化はなく、依然としてDV被害が存在している現状があります。
- 市民アンケート調査では、DVをなくすために必要だと思う支援や対策として、「DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることの周知・啓発」の割合が高くなっており、DVの根絶に向けて、市民への意識啓発が必要です。
- さまざまな暴力を根絶するため、暴力の加害者、被害者、傍観者とならないための幼児期からの教育をはじめとした暴力を容認しない社会環境の整備等、暴力の根絶のための基盤づくりの強化が必要であることが指摘されています。

① 身近におけるドメスティック・バイオレンス^{*}の有無について



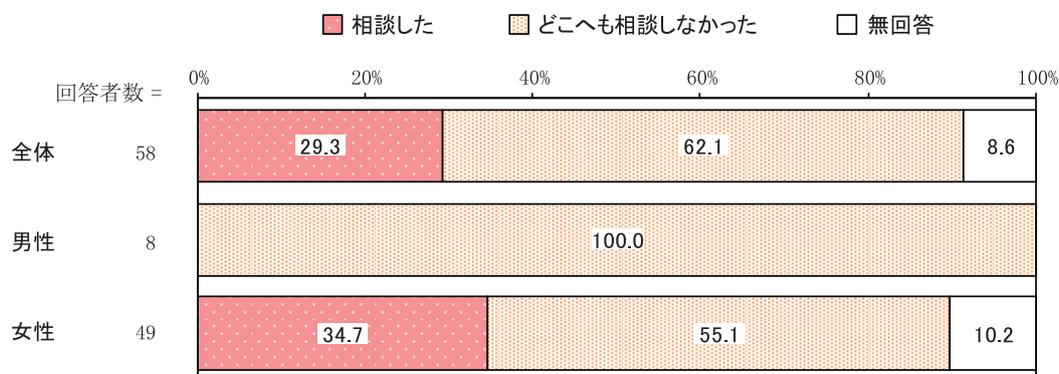
資料：男女共同参画に関する市民アンケート結果（令和元年）



(11) 被害者が安心して相談できる体制の強化

- 市民アンケート調査では、DV[※]被害者の内、「どこへも相談しなかった」と回答した人の割合が、全体で62.1%となっており、前回調査から増加傾向にあります。「どこへも相談しなかった」と回答した人は、「自分さえ我慢すれば家庭はこわれなかった」(61.1%)、「相談するところがわからなかった」(36.1%)などの理由を挙げており、被害者が抱え込まず、安心して相談しやすい環境づくりと相談窓口の周知が必要です。
- 性暴力は女性に向けられることが多く、また、未成年者が被害者となる場合もあることから、被害が潜在化、深刻化しやすい状況が指摘されており、被害者が相談しやすい環境を整備し、適切な保護を行うとともに、加害者の更生を支援し、暴力の抑止につなげていくことが必要とされています。
- 暴力の被害者に対しては、行政と民間団体が連携し、専門的な支援を早期から切れ目なく、包括的に提供する体制が必要とされています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、家庭内での暴力の増加や深刻化が懸念され、非常時にも相談しやすい体制を構築していくことが必要とされています。

① 暴力を受けたことを打ち明けたり、相談した経験について



資料：男女共同参画に関する市民アンケート結果（令和元年）